

告 示

埼玉県告示第千九十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第六十一条の規定により、特例認定特定非営利活動法人の特例認定が失効したので、同法第六十二条において準用する同法第五十七条第二項の規定により公示する。

令和二年十月六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・埼玉

二 代表者の氏名

男澤 望

三 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市芝二丁目四番二十五号

四 失効日

令和二年十月三日